

令和3年度

第4回いわき市教育委員会議事録

令和3年7月28日(水)

第 4 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和3年7月28日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 教育長 | 水野達雄 |
| 教育長職務代理者 | 馬目順一 |
| 委員 | 根本紀太郎 |
| 委員 | 宮澤美智子 |
| 委員 | 小峰美保子 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|--------------------|--------|
| 教育部長 | 高田 悟 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 本田 宜誉 |
| 参与兼学校教育推進室長 | 高橋 苗々子 |
| 教育政策課長 | 深谷 健司 |
| 生涯学習課長 | 久保木 隆広 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 菅野 輝義 |
| 学校教育推進室学校教育課主任指導主事 | 四家 知美 |
| 学校教育推進室学校教育課指導主事 | 千葉 健太郎 |
- 6 書記 教育政策課主任主査兼総務係長 青木 崇徳
- 7 閉会 午後3時00分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会の会議について、会議時間の短縮を図ることから、説明者及び関係者のみの出席とさせていただきます。

説明案件に関しては、「6、教育長の報告」「7、議事」の案件とさせていただきます、「8、その他」の案件に関しましては、書面のみ報告となります。

なお、「7、議事」の案件のうち、議案第4号につきましては、教科用図書の採択に関する重要な案件でありますことから、「8、その他」の案件が終了したのち、審議等を行いたいと思います。

委員の皆さまにも迅速な会議の進行に御協力くださるようお願いいたします。

教育長 ただいまから、令和3年度第4回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。書記には青木主任主査兼総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6、教育長の報告」に入ります。(1) 令和3年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価外部評価委員の委嘱及び対象事業の選定について、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 [教育長の報告(1) 令和3年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価外部評価委員の委嘱及び対象事業の選定についての説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

馬目委員 市内遺跡発掘等調査事業は継続事業であるが、他市町村では見られない優れた取組であると思います。

教育政策課長 市内遺跡発掘等事業につきましては、令和2年度の評価対象事業というところで、今年度については、最終的には委員の方からは選ばれませんでした。令和3年度の事業概要としましては、試掘確認調査といたしまして、国道6号、勿来バイパス事業等にかかる試掘確認調査や、個人住宅建築の際の発掘調査を予定しているほか、平成26年度に実施されました久之浜町の発掘調査の成果の情報公開や、昨年度の事務点検を行った梅ノ作瓦窯跡群範囲確認調査を実施するなど、引き続き、積極的に進めているところです。

教育長 よろしいでしょうか。

次に、(2) いわき市生涯学習推進本部委員の委嘱(補充)について、生涯学

習課長から説明願います。

生涯学習課長 [教育長の報告(2) いわき市生涯学習推進本部委員の委嘱(補充)についての説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

[質疑なし]

教育長 よろしいでしょうか。

次に、(3)「キャリア教育推進事業」における派遣事業等の中止について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [教育長の報告(3)「キャリア教育推進事業」における派遣事業等の中止についての説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

根本委員 コロナの影響で事業が中止になり残念ですが、その中でも7月3日に志塾を開催していただいたのは、本当に頭の下がる思いです。また、これからの事業も、引き続き色々な方法を探りながら、開催していただければありがたいと思います。

また、長崎派遣事業ですが、平和教育ということでも現地で学ぶことはとても多いと思っています。昨年今年と中止にはなりましたが、来年度以降も続けていけるようにしていただければと思います。

教育長 その他ございますか。

宮澤委員 長崎市と堺市の派遣事業について、大変すばらしい事業だと思いました。今年も直接子どもたちが行き来することは無いですが、オンラインで実施するなどの予定はありますか。

学校教育課長 これまでの交流が途切れないう、オンライン交流などの方法を探り、工夫して継続していく予定です。

馬目教育長職務代理者 中止になった事業が(1)から(6)までありますが、これは今までの総事業の何%ぐらいにあたりますか。

学校教育課長 年間で予定されている事業の数的に言うと、3分の1ぐらいになります。

教育長 その他ございますか。

御質問、御意見がないようであれば、「6、教育長の報告」を終了いたします。

教育長 続きまして、「7、議事」に入ります。

議案第1号いわき市教育委員会押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則について、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔議案第1号 いわき市教育委員会押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則についての説明〕

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

根本委員 押印欄が確認欄になっているところは、サインになるのでしょうか。

教育政策課長 こちらにつきましては具体的な規定はないものの、確認欄であるため、レ点などを想定しております。

小峰委員 見直しの改正要旨の中に、行政デジタル化の推進にも資するということが記載されていますが、どのようなイメージを持てばよろしいのでしょうか。

教育部次長兼総合調整担当 押印見直しに当たっては、申請される市民の方の手間を省くというのが1つ、一方でデジタル化の推進というのは、いわゆるインターネットでの申請行為をする際に、利便性が高まったり、業務の効率化が図られるなどが含まれております。

教育長 その他ございますか。御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号いわき市教育委員会押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第2号いわき市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔議案第2号 いわき市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令についての説明〕

[質疑なし]

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号いわき市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第3号いわき市公立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [議案第3号 いわき市公立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についての説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

根本委員 17頁のところで、いわき市立平第五小学校の改正前と改正後と比較しますと、字根木作を除くというのが入ったということは、この根木作が平第一小学校の方に入るような学区の変更ということになるのでしょうか。

学校教育課長 字根木作については、平成26年度の区画変更に伴う改正の際に表記が漏れてしまったものであり、平第一小学校の通学区域であることについては従前どおりであるため、学区の変更ではありません。

教育長 その他ございますか。御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第3号いわき市公立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 「8、その他」の案件につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、書面報告とし、資料配布のみとさせていただきますのでご了承ください。

それでは、審議等を後にしました「7、議事」の議案第4号でございます。

ここで、会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事につきましては、教科用図書採択に関する重要な案件であるため、公正・適切な採択を行う上での環境を確保する必要があります。このような案件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とすることができることとされております。

ここでお諮りいたします。

「7、議事」の議案第4号を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

教育長 御異議なしと認めますので、非公開といたします。

高田教育部長、本田教育部次長、深谷教育政策課長、菅野学校教育課長、四家主任指導主事、千葉指導主事、書記の青木総務係長、書記補佐の作山事務主任の出席を認めます。

今、お名前をお呼びした方以外の方は、退席をお願いします。

[関係者以外、退出]

[議案第4号 令和4年度使用教科用図書の採択について審議]

教育長 以上で、令和3年度第4回教育委員会を閉会いたします。